

[和歌山県]

- ・国内外からの観光客受入促進
- ・県内の文化財等の地域資源の更なる保全・活用
- ・世界遺産文化研究・情報発信促進

和歌山県が行う地域活性化総合特別区域の特性に応じた通訳案内に関する研修を修了し、登録を受けた地域限定特例通訳案内士の育成、確保及び活用を図る。(H24年より育成事業を開始。H30年5月現在:180名が登録済み)

和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金（H19年より措置／H31年度予算額：12,000千円）

登録資産、緩衝地帯及び周辺地域の文化財及び文化的景観の保全のために実施する事業に対し、補助を実施。

[illegible]

・世界遺産である高野・熊野地域の魅力を外国人観光客に伝えるため、「高野・熊野特区通訳案内士」の育成を実施



- ・登録資産に係る200万円未満の小規模修繕
- ・参詣道の維持管理
- ・緩衝地帯や周辺地域に関する事業
- ・災害等、緊急修繕を要する事業

【例】緩衝地帯内の石垣補修



修繕前



修繕後